



第1回世界遺産フォーラムに参加しました！！

世界遺産フォーラムとは・・・ 去る10月31日、島根県大田市（世界遺産石見銀山）で開催されました見出しの会に参加いたしました。これは島根県及び大田市が主催する会で、楠田枝里子さんの基調講演「世界遺産『ナスカの地上絵』の謎を追って」にはじまり、パネルディスカッション「よりよい世界遺産へ～遺産保護と観光～」をテーマに熱い討議がなされました。パネリストには日本各地の世界遺産14か所の中より7か所から集まった保存と観光に携わる方々で構成され、その一人として守る会を代表して参加しました。

現地視察・・・ 前日にはパネリスト現地視察ということで、銀の積出港である沖泊、伝建地区温泉津や大森の町並み、世界遺産センター、石見銀山遺跡を見学しました。昨年7月に合掌財団の視察研修で同地を訪れましたが、この1年で世界遺産センターの展示施設が完成し中味が充実していたことや、大森町の住民憲章や住民と行政が共同で創り上げた「石見銀山行動計画」の実現にむけ、「出店マナーの取り決め」等着実な歩みがなされていることがわかりました。また、銀山遺跡では限定公開をしている坑道「大久保間歩」を見学させていただきました。ヘルメットに懐中電灯、長靴を着用し、ガイドの説明を聞きながら本物にふれてきました。



【大久保間歩を見学】

関係者会議・・・ 当日午前中は、関係者会議が開かれ、パネリストより各遺産の概要や課題、取り組みについて発表がなされました。日光や厳島神社は世界遺産になる以前からの観光地であり、大きな影響はなかったが、遺産の価値を再認識し保存と活用に努めているとのこと。また自然遺産である白神山地は観光による影響は少ないが、遺産地内での狩猟や山菜・きのこの採取が禁止となり、それで生計を得る生活が難しくなりエコツアーガイド等への移行をしているとのこと。逆に屋久島は観光客が倍増し、ミシュラン三つ星の恩恵も加えながら、世界遺産地区内外を含めた環境保全と活用を、ガイドの資質向上とあわせて行っているとのこと。また、紀伊山地の霊場と参詣道では、観光客の増加に伴い参詣道や周辺植物の痛み、ゴミ・トイレの問題、大型車両の排気ガス問題を心配しているとのこと。多くの方に来てもらいたいが多すぎでは保存に影響があることや、住民の世界遺産への理解と後継者育成が課題とのこと。白川に通じる部分を感じました。石見銀山では、観光車両の乗り入れ制限（パーク＆ライド方式）やガイド養成に力を入れているのがわかりました。白川郷では、守る会の存在と昨年より取り組むマスタープランの策定にむけた検討住民会議の様子、大型車両の公安規制について発表しました。



【関係者会議での発表】

パネルディスカッション・・・ 関係者会議の情報をもとに、午後のパネルディスカッションが行われました。自然遺産と文化遺産の違い、日光や白川のように国から勧められた遺産と、地域住民や自治体が立候補して遺産となった地域等の差違はありますが、どの地域も世界遺産に誇りと愛着をもち保全と観光活用に努めているのがよくわかりました。あらためて白川郷の素晴らしさを実感するとともに、(裏へ続く)

守る会や住民が考えている「保存があつての活用」であるという視点、それに向けた前向きな取り組みが重要であること、世界遺産に住む住民こそが世界遺産を守れるのだという意識を再認識して帰ってきました。このような学びの機会を与您いただきました守る会の皆様、島根県実行委員会の皆様、各地より集まりましたパネリストの皆様にご感謝申し上げます。 [文責：和田]

センガ岩倉庫の活用に向けて！！

センガ岩倉庫の夏期から冬期活用に向けての入れ替え時期が迫ってきました。冬期使用は12月から3月までの期間となります。昨年度冬期は12台、本年度夏期は18台の収納を行ってきました。

センガ岩倉庫は現在村が所有する建物ですが、荻町集落の景観をよくすることに村がご理解・ご支援くださり、荻町住民に有料使用ができることとなり、昨年度冬期より活用が進められてきました。建て詰まりとなっている荻町集落内の倉庫の削減や外に放置してある農業機械や車両を減らして少しでも景観をよくすることを目的に倉庫の活用が実現し、守る会がその活用のお世話をさせていただきます現在に至っています。

そこで、冬期センガ岩倉庫の活用に向けての希望調査を行いますので、希望される方は各組委員に申し込みをお願いします。活用の趣旨を十分ご理解いただき、景観保全へのご協力をよろしくお願いたします。〆切は11月20日までとしますので、各組委員にお申し込みください。

保管対象の機械及び冬期間使用料は右表の通りです。なお、ご不明な点がございましたら、一般環境部長黒木徹までご連絡ください。

[文責：一般環境部長]

【冬期センガ岩倉庫に保管可能な機械及び料金表】

保管機械・車両	冬期使用料(円)
・自家用車(普通車)	3,000
・軽自動車	2,000
・トラクター 大(18馬力以上)	2,000
・トラクター 小	1,000
・ハーベスター	1,000
・コンバイン	1,000
・耕耘機	600
・バインダー	300
・オートバイ(250cc以上)	1,000
・オートバイ(250cc未満)	500
・自転車	200
・田植機	1,000

守る会の活動指針 (国際フォーラム白川郷宣言より)

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

＝ 10月の活動報告 ＝

- 10月 5日 復元水田の脱穀
 - 10月 8日 10月定例会
 - 10月 9日 ねそ10月号配付
 - 10月 14日 白川八幡神社どぶろく祭り(～15日)
 - 10月 19日 臨時役員会(現状変更申請の審議)
 - 10月 27日 白中茅かき体験(天候不良のため中止)
 - 10月 31日 第1回世界遺産フォーラム参加(島根県、事務局)
- [12月の定例会は10日(木)公民館にて開催を予定しています。]

＝ 区民の皆様へ ＝

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

☆11月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

- 白川村……………高欄設置(診療所前信号から橋)
- 白川村……………PU3型側溝布設(R360)
- *****……………住宅落屋のトタン葺き替え
- *****……………仮設車庫
- 白川村……………水路・水道管理設(荻町幹線上町)
- *****……………墓の建立
- *****……………主屋建具新設
- *****……………土砂の入れ替え